

令和 7 年度徳島県住民主体の避難所運営訓練業務仕様書

1 委託業務名

令和 7 年度徳島県住民主体の避難所運営訓練業務

2 委託期間

契約締結日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで

3 目的

南海トラフ巨大地震に備えて、実際の災害時同様「エアコンやトイレが使えない」環境をあえて設定し、過酷な環境を擬似体験することにより、県内の自主防災組織等の避難所運営能力の向上を図り、各地域における避難所運営や防災対策に活かすことを目的とする。

4 業務内容

住民主体の避難所運営訓練の企画・実施

(1) 訓練内容

真夏の発災を想定し、従来のシナリオ型ではない訓練参加者が自ら考えて限られた資機材の中、災害発生直後の避難所の開設から運営を行う。

(2) 実施場所

上板町立上板中学校体育館及び武道館を実施場所とする。

(3) 実施日

令和 7 年 8 月 2 1 日(木) 午後 4 時から同月 2 2 日(金)午前 1 1 時まで(1泊2日)

(4) 参加者

ア 訓練参加者：県内在住の自主防災組織の方、防災士及び防災啓発サポーター等防災に関心がある方 40名

イ 参観者：市町村職員、防災関係機関職員等

(5) 訓練要領

ア 全般

別紙 1 のとおり、訓練参加者に対し、避難所の設営及び運営や非常食の調理、宿泊等について、真夏の季節性を踏まえた訓練・体験を実施する。

イ 訓練

- 避難所の設営及び運営
- 段ボールベッド及びパーテーションの組み立て
- 仮設トイレの組み立て及び使用
- WOTA シャワーの組み立て及び使用
- 避難所での健康管理対策
- 非常食の調理

ウ 訓練振り返り

訓練参加者はグループに分かれて、意見交換を実施し、取りまとめて、訓練振り返りを提出する。

エ 訓練検証

真夏における避難所の運営について、訓練参加者にアンケートを実施し、避難所運営に関する検証を実施する。

(6) 管理事項

ア 安全管理の徹底

- ・別紙 2 のとおり、安全対策を徹底すること。

イ 実施計画書等の作成

受託者は業務担当者と協議を行い、8月8日（金）までに実施計画書を作成し、次の資料を添付すること。

- ・スタッフ等の名簿、業務責任者等の連絡先一覧
- ・業務工程表
- ・物品、スケジュール等の一覧

ウ 運営に係る人員

訓練当日の運営に係る人員は、別紙 3 を標準とする。なお、状況に応じて人員の追加が必要な場合は、業務担当者と協議を行うこと。

エ 正看護師資格を所有する健康管理スタッフの配置

- ・受託者は参加者の健康管理や体調不良者の応急措置を行うことができる正看護師資格を所有する者を配置すること。なお、健康管理スタッフには病棟やクリニックでの臨床経験が豊富な者を選定すること。

- ・健康管理スタッフの勤務日時は 8月21日（木）午後4時から8月22日（金）午前11時までの間とし、複数人を交代制で勤務させること。

オ 傷害保険への加入手続き、申請等の実施

訓練中の事故に備え、訓練参加者全員を対象とした次の保険に加入すること

- ・傷害保険（40名、死亡500万円・入院5千円・通院3千円程度）
- ・損害賠償保険（1事故につき、対人・対物1億円程度）

カ 訓練に必要な物品等の手配等

- ・受託者は、別紙 4 に明示する物品等の手配・購入を行うこと。なお、状況に応じて追加等が必要な場合は、業務担当者と協議を行うこと。
- ・物品等について、受託者が同等品以上の機能・仕様を有する物品を準備する場合は、事前に業務担当者の承諾を得ること。

キ 会場撤去等

- ・撤去した物品等は、受託者が持ち帰ること。
- ・物品等の撤去後、会場内のゴミを拾い、会場内で発生したゴミを含めて適切に処分すること

ク 簡易トイレの準備・排泄物の処理等

排泄物の処理については、一般ゴミとして処理が可能のため、廃棄物等を排泄物が含まれていると分かるように上板町指定ゴミ袋にとりまとめ、上板町立リサイクルセンターへ8月22日（金）午後3時までに運搬すること

ケ 災害関連死対策、感染症対策、高齢者・障がい者等要配慮者への配慮、男女共同参画の視点などを訓練に取り入れること

(7) 成果物

ア 訓練の記録

訓練内容について写真と訓練動画 2 種類（ショート動画（1 分～2 分：10 本程度）・30 分程度の全体概要版：1 本）を編集したコンテンツの電子データを提出する。

・動画規格

解像度：1280×720（最小でも幅は 640 ピクセル以上必要）

・画像規格

ファイル形式：JPG、GIF、PNG など

画像サイズ：2MB 以下

アスペクト比：16:9

イ 報告書の作成

訓練実施後は、実施内容、アンケート集計結果及び振り返りでの検討事項等について盛り込んだ訓練実施報告書を、紙媒体 1 部及び電子データ（DVD 2 枚）により提出する。

5 その他留意事項

（1）次の資料を熟知のうえ運営すること

- ・徳島県避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対策篇を含む）
- ・災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン
- ・「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」
- ・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」

（2）本仕様書に記載のない事項については、協議の上、別途処理すること

(別紙 1)

令和 7 年度徳島県住民主体の避難所運営訓練内容

日 時		内 容
8 月 2 1 日 (木)	午前 9 時から 午後 3 時まで	訓練準備
	午後 4 時から 午後 9 時まで	訓練開始・訓練説明 ○避難所の設営及び運営 ○段ボールベッド及びパーテーションの組み立て ○仮設トイレの組み立て及び使用 ○WOTA シャワーの組み立て及び使用 ○避難所での健康管理対策 ○非常食の調理 ※訓練内容は参加者の自主性を尊重する
	午後 9 時頃	就寝
8 月 2 2 日 (金)	午前 7 時から 午前 11 時まで	○非常食の調理 ○避難所の片付け ○訓練振り返り ○アンケート記入
	午後 1 時まで	会場撤去

(別紙 2)

令和 7 年度徳島県住民主体の避難所運営訓練安全管理計画

1 趣 旨

真夏の猛暑が予想される中で、リアルな実践訓練を行うことに鑑み、以下のことに十分留意し、安全管理を万全にする。

2 訓練間の安全管理

(1) 訓練計画の策定段階

- ア 万全な訓練実施計画（安全管理計画、安全組織を含む。）、関係資料の策定
- イ 訓練会場の現地確認、施設管理者等との調整
- ウ 訓練参加者の募集時における訓練内容の周知、適任者の選考
- エ 訓練で使用する資器材等の調達・準備における安全確認
- オ 傷害保険への加入手続き、申請等の実施

(2) 訓練前日・当日における準備（撤収も同じ）段階

- ア 人員移動・資器材運搬に必要な車両の安全運行
- イ 訓練会場の安全点検、不安全事項等の除去（気温・湿度等の計測を含む。）
- ウ 訓練で使用する資器材等の安全点検
- エ 訓練会場における訓練企画統制側の認識統一、確認の役割の理解、必要な予行

(3) 訓練実施段階

- ア 無理をしない（させない）訓練の実施
特に、当時の状況により、安全第一を重視した無理のない訓練内容に現場判断で変更することを躊躇しない。
- イ 訓練参加者の独断による訓練会場・資器材等の無理な使用の絶無
（例：明確な指示・説明がなく作業リーダーが不明のまま重量物を少人数で運搬したり
資器材の組み立てを行う、切傷の危険がある作業を素手のまま行う、その他）
- ウ 健康管理
（ア）訓練参加者等の健康状態の把握
（イ）看護師の配置、必要な巡回
（ウ）軽易な体操による怪我等の未然防止
（エ）定期的・強制的な水分補給、特に進行統制による注意喚起、水分補給タイムの設定
（オ）冷房を利かせた空間の確保
（カ）不測事態発生時（発生予期時）の迅速・適切な対応「見つける⇒判断する⇒対処する」
（キ）確実な食事（備蓄飲料水・食料）の喫食、必要な方は常備薬の服用
（ク）我慢しない（させない）排尿・排便の徹底
（ケ）訓練途中のギブアップ制度、ドクターストップ制度の確立、全員への理解の徹底

(4) その他

- ア 見学者等による不用意な発言・助言等の禁止
- イ 訓練会場内は、全期間を通じ、禁酒・禁煙
- ウ 訓練参加者相互の性別・人格等の尊重、セクハラ等の絶無

3 参考資料

厚生労働省「職場における熱中症対策の強化について」（改正労働安全衛生規則、7.6.1 施行）

(別紙 3)

令和 7 年度住民主体の避難所運営訓練当日の運営に係る人員

役割	人数	勤務日時	備考
設営・運営・撤去 スタッフ	3 名以上	8 月 2 1 日 (木) 午前 9 時から 8 月 2 2 日 (金) 午後 1 時まで	注 1
進捗管理スタッフ	1 名	8 月 2 1 日 (木) 午後 4 時から 8 月 2 2 日 (金) 午前 11 時まで	注 2
健康管理スタッフ	2 名	8 月 2 1 日 (木) 午後 4 時から 8 月 2 2 日 (金) 午前 11 時まで	注 3 注 4

注 1 人数及び勤務時間については、別途業務担当員と協議の上決定すること。

注 2 複数名を交代制で配置すること。

注 3 複数名を交代制で配置すること。

注 4 正看護師資格を所有し、病棟やクリニックでの臨床経験が豊富な者を選定すること。

(別紙 4)

令和 7 年度徳島県住民主体の避難所運営訓練委託業者準備物一覧

機材・物品名	数量	規格等 (想定)	備考
アルファ米	80 食	約 100g 程度	(参考) わかめご飯等
非常食 (お菓子類)	40 食		(参考) ビスケット類等
スープ等 (器含む)	40 食		
やかん	4 個		
カセットコンロ	4 個		
テント付き簡易トイレ	4 台		
トイレ消耗品 (トイレットペーパー、凝固剤、袋等)	220 回分		
上板町指定ゴミ袋	20 枚		40L 等
ランタン	20 個		
ビブス	40 枚		参加者用
音響機材	2 台		(参考) 拡声器 注 2

注 1 備考欄の (参考) で示した商品は例示であり、実際に準備する物については、受託者と業務担当員の協議の上決定すること

注 2 施設のマイク・スピーカーは使用しませんので、電源を必要としない拡声器等の参加者への指示が円滑に実施できる機材を用意すること

【参考】

徳島県準備物一覧

機材・物品名	数量	規格等 (想定)	備考
飲料水	60 本	2 リットル	調理にも使用
段ボールベッド	40 台		
パーティション	40 台		
発電機	2 台		

注 長机・椅子については、徳島県にて準備